

令和 7 年度
第 3 回
会 議 次 第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

令和7年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会議次第

日 時：令和8年1月22日（木）

13:30～14:20

場 所：尾鷲市役所 3階 第三委員会室

- 1 開会
- 2 事業評価について
- 3 財務規程の改正について
- 4 令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）について
- 5 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について
- 6 尾鷲市地域公共交通計画改定のスケジュールについて
- 7 閉会

○令和7年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	下村 新吾	尾鷲市副市長	欠席
副会長	中井 修	尾鷲市区長会副会長	欠席
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	宮本 泰成	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	榎本 富男	尾鷲市区長会会長	
	堀口 時彦	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	田中 英司	一般社団法人三重県タクシー協会 尾鷲支部長 株式会社クリスタルタクシー代表取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	森 慶之	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	村上 敦	尾鷲警察署交通課長	
	岡田 明	三重県地域連携・交通部交通政策課長	代理 三重県地域連携・交通部 交通政策課主任 勝又 一樹
	北川 真一	国土交通省中部地方整備局 紀勢国道事務所計画課長	
	浅野 覚	三重県尾鷲建設事務所長	欠席

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 服部 克史

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長	三鬼 望
係長	松井 克磨
主任	大川 舞喜

開会：午後 13 時 30 分

1 開会

(豊福座長)

それでは定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 3 回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は 10 名であります。規約第 8 条第 1 項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いいたします。

また、本来であれば本協議会の会長である下村副市長よりご挨拶いただくところであります、所用により急遽欠席となり、また副会長である中井須賀利区長も都合により欠席となっておりますので、挨拶は省略とさせていただきます。

なお、会長、副会長が不在ではありますが、冒頭にも申し上げました通り、本日は委員の半数以上の出席があり、本協議会の規約上開催可能であることから、事務局とも協議の上、今回、会議を開催させていただく運びとなりました。委員の皆さんにはご了承いただきたく存じます。

それでは本日は、「事業評価」、「令和 8 年度事業計画及び予算案」、「自家用有償旅客運送の更新登録」などの議題につきまして、ご審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、事前に配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

皆さまこんにちは。本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。どうぞよろしくお願ひします。

また、本日は、事務局として、係長の松井と、事務担当の大川が出席しております。どうぞよろしくお願ひします。配付資料につきましては、担当より説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としまして、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」、「資料 1 令和 7 年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価」、「資料 2 財務規程の改正について」、「資料 3 令和 8 年度事業計画（案）」、「資料 4 令和 8 年度協議会当初予算（案）」、「資料 5 自家用有償旅客運送の更新登録の申請書類」、「資料 6 尾鷲市地域公共交通計画改定のスケジュールについて」となります。これらの資料について、不足などの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いします。

2 事業評価について

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まずは会議次第の2の、「事業評価」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、「事業評価」について説明いたします。

「資料1 令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要」をご覧ください。

事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的とし、本協議会は毎年度補助対象事業ごとに評価を行い、その結果については、毎年、地方運輸局様に報告し、公表することとなっております。

2ページ目をご覧ください。

協議会等が目指す地域公共交通の姿についてであります。ここには令和4年3月に策定した「尾鷲市地域公共交通計画」における目標や基本方針を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページから4ページは、目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組について書いております。令和6年から7年で実施してきた主な取り組みを記載しております。

ふれあいバス尾鷲地区については、利用者が前年に比べ約7.6%、延べ人数ですと1,335人減少しており、これは人口減少等が一つの要因と思われます。令和6年4月より、地域住民から要望の多かった市街地巡回での増便を実施しており、引き続き利用者のニーズを把握し、ルートやダイヤ再編を重点的に実施し、利用者数の増加を目指してまいります。

ふれあいバス九鬼早田線・北輪内線・南輪内線につきましては、令和5年4月より八鬼山線・ハラソ線の2路線を、3路線に分割しております。

数値で表しますと約5.7%、延べ人数ですと1808人の減少となっております。センター管内における急速な人口減少や高齢化が進んでいることが原因だと考えております。

バス停の位置や待合環境改善についての声も多く聞かれ、引き続き利用者のニーズを把握し、改善点について検討してまいります。

ふれあいバス須賀利地区につきましては、利用者が前年に比べ約26.8%、延べ人数ですと437人増加しております。令和6年10月にダイヤを改正し、幹線の接続にあわせ午前と午後に1便ずつ増便を実施しており、住民からは便利になったとの一定の評価を得ております。また、朝一の便を利用して紀北町へ通勤に使われる方が増えたため、増加したものと考えております。しかし、かねてから市街地への直通便の要望も多くあり、引き続き利便性の向上のため検討・改善を実施してまいります。

次に、4ページをご覧ください。

計画の目標の達成状況とその理由についての考察についてであります。

市民満足度の向上欄の利用者満足度については目標値に届きませんでしたが、各路線のルート・ダイヤ改正において重点事業として位置づけをし、満足度の向上に取り組んでおります。一方で、特に尾鷲地区におけるバス停の位置やベンチ設置等についての要望が多く、目標未達成の要因となっていることから、整備にあたって関係機関へのご意見をお伺いし、条件が整ったところから計画的に実施し、満足度の向上を今後図ってまいりたいと思います。

利用者数については、年度途中のため、正確な実績値は出ておりませんが、半年間の利用者数をみると、目標達成が厳しい数値となっております。

人口減少等の背景もあることから利便性を増進しつつ、地域公共交通の存在を多くの人に知ってもらい、新たな利用者の増加を実現する必要があると考えております。

持続可能性の向上欄の収支率については、利用者数と同様に年度途中であるため、正確な実績値は出ておりませんが、半年間の収支率をみると、目標達成に届かない数値となっております。人件費や燃料費の高騰による委託費の増加などにより厳しい状況ではございますが、少しでも多くの方にバスを利用していただくための取り組みを行い、収支率の向上に努めてまいります。

次に、5ページをご覧ください。

計画目標達成に向けた今後の取り組み方針についてであります。

利用者満足度におきましては、目標値は未達成となっており、利用者アンケート調査等をもとに、利用者のニーズを把握し、要望が多い停留所の屋根やベンチの設置等、条件が整ったところから計画的に実施し、利用者の利便性の向上に取り組んでまいります。

利用者数につきましては、利用者アンケートを分析した結果、回答者の多くが60歳以上であることから、利用者が固定されているものと推測されます。新たな利用者を獲得するため、学生や高齢者を対象にしたバスの乗り方教室の実施、市内で実施される各種イベントと連動し、バスの利用についての周知を様々な年代に向けて積極的に行ってまいります。

次に6ページをご覧ください。

直近2年間の二次評価の活用・対応状況についてであります。

昨年度実施した自己評価に対する、運輸局様の二次評価の結果につきまして、一番上にあります、尾鷲地区のダイヤ改正について、きめ細かくサービス水準・内容の見直しを実施したことや、二番目の須賀利地区のダイヤ改正時における周知方法について、丁寧に取り組んだことを評価されております。

三番目の待合環境の整備における検討、実施につきまして、利用者アンケートを引き続き実施し、ニーズ把握に努め、よりよい待合環境の整備に向けて努めてまいります。

四番目の新たな利用者の獲得につきましては三重交通様と連携し、小学校の遠足や課外学習時にバスの乗り方教室を実施しておりますので、引き続き関係機関と連携していくたいと考えております。

5番目の地域公共交通計画の次期計画策定につきましては、前回の本協議会において説明いたしましたとおり、アンケートや市民懇談会を行うことで現状を洗い出し、持続可能な公共交通ネットワークの構築ができるような計画を策定してまいりたいと考えております。

次に7ページをご覧ください。

こちらは、前々回の二次評価となります。昨年度の協議会で報告したものと同一のものとなります。

次に8ページをご覧ください。

毎年度のP D C Aスケジュールとその下が直近一年間の協議会等の実施状況となります。

9ページ以降につきましては、別添1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価と、別添1－2 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について、別添4 尾鷲市地域公共交通計画の評価等結果となっております。こちらは、ただいま説明した内容の概要となり、参考資料として添付させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

なお、これらの資料につきましては、現在、三重運輸支局様に手続き上のご確認をいただいており、その中で一部修正が生じる場合がございますが、届出については、事務局に一任いただきますようお願いいたします。

以上で、「事業評価」について説明を終わります。

(豊福座長)

ありがとうございました。ただいま事業評価について説明いただきましたけれども、これに対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただければと思います。

(質疑)

(三重運輸支局)

運輸支局の森です。ご説明ありがとうございました。こちらの資料につきまして、我々運輸支局の方に報告いただきまして今確認をしている所ですが、説明を省略いたしました別添1の中で5番の評価、こちら2番目から4番目のところが空欄となっていますけれども、こちら記載漏れということでよろしいですかね。

(事務局)

今ご指摘いただきました通り、⑤目標効果達成状況のA B C評価について空欄となっており申し訳ございません。こちら訂正してまた運輸支局様に提出させていただきたいと思います。

(三重運輸支局)

もう一点、こちらの資料ですけれども、①の補助対象事業者、三重交通さんから尾鷲市さんの名前が入っていますが、こちら7年度の事業からこちら協議会が補助対象事業者となっておりますので、尾鷲市地域公共交通活性化協議会とご修正いただけたらと思います。

また細かい点は先ほどご説明いただきましたとおり、事務局と運輸支局の方でやりとりをさせていただくことをご了解いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたところも修正させていただいて、他にも細かいところで色々出てくるかと思います。調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(豊福座長)

この空欄になっている評価の所はもう確定はしているんですか。

(事務局)

はい。根拠になるようなデータはございますので、そちら事務局の方で整理したうえで記載させていただきたいと思います。

(豊福座長)

修正されたものは確認しなくていいってことですか。

評価が確定しているなら今言って頂いた方がいいんじゃないかなと。

(事務局)

そうですね。すみません、今こちらの評価なんですか、空欄の所はすべてBの評価です。

(豊福座長)

9ページの⑤の目標効果達成状況の2番目から4番目の空欄のところはBという評価ということですね。よろしいでしょうか。その他細かい所の修正はお願いできればと思います。

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

それでは、「事業評価」についてお諮りさせていただきます。この件について、ご承認いただけますでしょうか。

「 異議なし 」

(豊福座長)

ありがとうございます。「事業評価」について、原案のとおり承認いたします。

3 財務規程の改正について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の3、「財務規程の改正」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

資料2「財務規程の改正について」をご覧ください。

別表第1の歳入予算の款項目について、来年度に予定している地域公共交通計画改定の際に、県の補助金を使う予定でありますので、3款「県支出金」1項「県補助金」1目「県補助金」を追加しております。

次に2ページ目をご覧ください。

別表第2の歳出予算の款項目について、3款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」1目「償還金及び還付加算金」と2目「返還金」を追加しております。「償還金及び還付加算金」は決算に伴う負担金精算の返還分に必要な款項目となっております。

次に3ページ目をご覧ください。

「返還金」につきましては地域公共交通計画改定事業の関係で必要なため、支払いスキームから説明させていただきます。まず計画改定には国と県の補助金を使う予定でありますので、それぞれに補助金を申請いたします。そして、計画改定事業は業務委託を予定しておりますので、委託料を負担金として尾鷲市から入金いただき、委託業者に支払います。その後、国と県から補助金が本協議会に入金されましたら、補助金と同額の負担金を尾鷲市へ返還いたします。その際の返還金がこちらの2目「返還金」となっております。

以上が、「財務規程の改正」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま、事務局から説明いただきました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言ください。

(質疑)

(豊福座長)

いかがでしょう。特にございませんでしょうか。

それでは、「財務規程の改正」について、お諮りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

「 異議なし 」

(豊福座長)

ありがとうございます。「財務規程の改正」について、原案のとおり承認いたします。

4 令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算（案）について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4、「令和8年度事業計画（案）」及び「令和8年度予算（案）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

資料3「令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。会議の開催につきましては、例年の地域内フィーダー系統確保維持計画や今回のような事業評価協議のほか、地域公共交通計画の改定がございますので、5回程度の協議会開催を予定しております。

事業計画（案）につきましては、1～4ページ目までは尾鷲市地域公共交通計画に則り実施する事業の令和8年度スケジュール及び内容を記載しております。

例年同様となりますが、1-①-1ふれあいバスのルート・ダイヤ再編につきましては、令和8年度において、現在のところ変更の予定はございませんが、必要に応じて見直しを行ってまいります。

1-①-3をご覧ください。こちらも事業評価の中で申し上げましたが、利用者アンケート等の継続実施であります。ふれあいバスの利用実態を把握し、更なる改善につなげていくため、利用者アンケート等を継続して実施します。

令和8年度におきまして、重点的に実施していきたい項目であります、2ページ目の2-①-1、市内で行われる各種観光イベントなどと連動した情報発信、4ページ目の3-①-2バスの乗り方教室の開催、3-①-3地元スーパーとのタイアップ事業によるふれあいバスの割引券の配布事業についての更なる周知による利用促進であります。人口減少が進む中、少しでも多くの方にバスを利用していただけるような取り組みを行ってまいりたいと考えており、例えば、アクアステーションを活用したイベントや、三木浦町など集落地

区での様々なイベントと絡めた、バス利用者向けの企画で、イベントのチラシに時刻表を掲載していただくことなどを検討しております。

5ページ目をご覧ください。

こちらは尾鷲市地域公共交通計画には載っておりませんが、行う必要がある事業になります。

尾鷲市地域公共交通計画の改定につきましては前回説明したとおりであります。本市公共交通の現状を把握するために、交通事業者様へのヒアリング、市民1000人に対するアンケート調査、地区懇談会などを行い、その結果をもとに新たな計画を策定いたします。

次に、65歳以上のバス無料化につきましても前回説明したとおりであります。コミュニティバスを利用して多くの人に出かけるきっかけを促すため、65歳以上の尾鷲市民に対する「ふれあいバスの無料化」を実施いたします。

こちらは、国の補助金の交付を受けるために必要な、令和8年10月から令和9年9月までを計画期間とする尾鷲市地域公共交通確保維持事業計画に盛り込み、令和8年5月頃に開催予定の第1回本協議会において、委員の皆さまにその計画を承認していただく予定です。

以上、令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）の説明とさせていただきます。

続きまして、「令和8年度予算（案）」について、説明させていただきます。

資料4「令和8年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。概要について説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。

令和8年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ2千137万5千円と定めるものであります。

予算の内訳について説明いたします。5ページ目をご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額1千76万4千円は、尾鷲市からの負担金を計上しております。

次に、2款「国庫支出金」、1項「国庫補助金」、1目「国庫補助金」本年度予算額1千179万円のうち346万2千円に関しましては、法改正があり、国より尾鷲市に交付されている、尾鷲地区・須賀利地区のフィーダー補助金及び三重交通様に交付されている、九鬼早田線・北輪内線・南輪内線のフィーダー補助金につきまして、令和7年度補助計画分より協議会から国へ交付申請をし、国から協議会へ補助金が交付されます。その後、協議会から尾鷲市及び三重交通様にお支払いする形となりましたので、尾鷲市と三重交通様のフィーダー補助金の合計額を計上しております。また、公共交通計画の改定に国の補助金を使う予定であることから671万7千円を計上しております。

次に、3款「県支出金」、1項「県補助金」、1目「県補助金」本年度予算額429万円は、先ほどと同じく地域公共交通計画の改定に県の補助金を使う予定であることから、計上しております。

次に、4款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の千円をそれぞれ計上しております。

次に、6ページの歳出であります。1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は26万9千円で、内訳といたしまして、1節「報酬」19万8千円は報酬受領対象委員に対する報酬であります。8節「旅費」6万7千円は委員の会議等出席に対する旅費の費用であります。本協議会を5回行う予定でありますので、それに伴い、報酬と旅費は増額しております。10節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

次に、2目「事務局費」本年度予算額3万7千円は、内訳といたしまして、10節「需用費」、11節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。役務費に関しましても、本協議会を5回行う予定でありますので、それに伴い増額しております。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「事業推進費」本年度予算額1千4万8千円で、内訳といたしまして、12節「委託料」1千1万8千円は地域公共交通計画の改定業務委託料を計上しております。18節「負担金、補助金及び交付金」3万円は、本年度に新たな事業として、グーグルにおいてふれあいバスの時刻表を検索することを可能にするためのデータ作成を委託しておりますが、そちらのメンテナンス費用として毎年必要になります。2目「広報広聴費」10節「需要費」40万2千円は、公共交通時刻表作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」本年度予算額千円は決算に伴う負担金精算の返還分となります。

2項「返還金」1目「返還金」本年度予算額1千60万8千円のうち、39万2千円はフィーダー補助金の尾鷲市分です。307万円はフィーダー補助金の三重交通様分です。714万6千円は、地域公共交通計画の改定に係る国と県の補助金の合計額であり、その分の尾鷲市の負担金を返還するため計上しております。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として1万円を計上しております。

以上が、「令和8年度事業計画（案）」及び「令和8年度予算（案）」についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福座長）

ただいま、「事業計画（案）」「予算（案）」と合わせてご説明いただきましたが、この内容に関しまして、何かご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

（質疑）

(大西委員)

事業計画について、65歳以上バス無料化は本年からですか。

(事務局長)

今後のスケジュール案を説明いたします。前回もご意見賜ったんですが、今後、令和8年度のどこかの段階で、もちろん協議会の議論が大前提なんですが、そこで承認の方向性が決まりましたら、令和8年の10月を一つの目処に無料化を実施したいということで、市議会にも報告し、予算も認めていただいたうえで、開始にむけて協議会をはじめ、関係機関との協議を進めたいと考えております。

(豊福座長)

他いかがでしょうか。何かお気づきの点等ございましたら。

今、ご指摘いただきましたように、無料化ということで、それが10月以降ということですけれど、無料化されるとそうとう利用のされ方は変わるのでないかという風におもいますので、それに伴って計画の方も多分大きく直しが必要になってくるんじゃないかなと思いますが。とりあえず現時点では従来のものをベースにした事業計画ということになるのかなと思いますが。

(三重交通)

三重交通です。事業計画の案の中で、バスの乗り方教室っていうところなんですが、弊社としても小学校や保育所を対象に乗り方教室とかやっているんですけど、市民の方を対象にというふうにお考えでしょうか。

(事務局長)

現在、教育委員会、校長会を通じて各学校への促しを進めておりまして、これを定着させることによって、バスに乗る機会を増やしていただくと同時に市民の方全般に関しては先ほど担当が申し上げましたように、イベント時にバスを利用していきましょうというような、例えば周辺市街地の三木浦町でマルシェがあった時にチラシに時刻表を印刷して、仮にアルコール飲料が出るとなれば、公共交通で行っていただくということも含めてバスの利用を促すなど、そういうイベントをきっかけに普段乗らない方がバスを利用していただいて、バスを定期的に乗っていただっくりきつかけづくりを進めたいと考えております。以上です。

(三重交通)

ありがとうございました。

(豊福座長)

他いかがでしょうか。

よろしいですか。特にございませんか。

それでは、「令和8年度事業計画（案）」及び「令和8年度予算（案）」について、あわせてお諮りさせていただきたいと思います。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

「 異議なし 」

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和8年度事業計画（案）」及び「令和8年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

5 自家用有償旅客運送の更新登録の申請について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の5、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

現在運行しておりますふれあいバスのうち、尾鷲地区及び須賀利地区については、自家用有償旅客運送として、尾鷲市が運営を行っておりますが、指定管理者制度により、三重交通様に運行・管理をお願いしているところであります。こちらの運送に係る登録を、3年に1度、中部運輸局三重運輸支局様に申請し、更新しております。来年度が更新の年となっておりますので、皆様に申請内容についてご同意いただき、申請を行いたいと考えております。

資料5「自家用有償旅客運送の更新登録の申請書類」をご覧ください。

1ページ及び2ページが申請書となっております。2ページをご覧ください。6の車両台数につきましては、4台のうち2台は車両点検時や緊急時の代替車両であります。3ページ以降は申請に係る添付書類となっております。3ページから5ページはコミュニティバスにかかる条例、6ページから18ページは規則、19ページから22ページは尾鷲地区・須賀利地区の路線図停留所及びダイヤを記載しております。23ページをご覧ください。今回の協議が調ったことを証する書類になります。その他特記事項において協力事業者が三重交通様であること、また、前回更新以降重大な事故がないことを記入しております。もし重大な事故があった場合は、更新後の有効期間が短縮されます。次に24ページから39ページは運行に係る車両の車検証や運行管理者資格者証などを添付しております。

以上で、自家用有償旅客運送の更新登録の申請についての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、事務局から説明いただきましたが、これに関して、何かご質問やご意見等がございますでしょうか。

(質疑)

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。それでは、「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、お詰りさせていただきます。

この件について、ご承認いただけますでしょうか。

「異議なし」

(豊福座長)

ありがとうございます。「自家用有償旅客運送の更新登録の申請」について、原案のとおり承認いたします。

6 尾鷲市地域公共交通計画改定のスケジュールについて

(豊福座長)

続きまして、会議次第の6、「尾鷲市地域公共交通計画の改定のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明いたします。

資料6「尾鷲市地域公共交通計画改定のスケジュールについて」をご覧ください。

まず地域公共交通計画改定は業務委託を行う予定でありますので、事業者との契約を4月から5月に行う予定です。その後、住民1,000人に対するアンケートを6月から8月にかけて、地域内の実態調査や課題抽出を7月から8月にかけて、交通事業者に対するヒアリングを8月から9月にかけて行う予定です。地域住民意見交換会は9月から12月いっぱいまでの間に全15回程度行う予定です。そして、12月から1月にかけて計画案を作成し、1月に活性化協議会を開き、そこで委員の皆さんに計画（案）を提示し、ご意見をいただきます。その後、2月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんからもご意見をいただき、それらをもとに計画を修正、3月に最後の活性化協議会を開き、委員の皆さんに最終

計画（案）を確認、承認いただく予定です。活性化協議会は記載しておりますほか2回開催し、全5回行う予定です。

以上で、尾鷲市地域公共交通計画改定のスケジュールについての説明を終わります。

(豊福座長)

ただいま、説明いただきましたが、このスケジュールについて、何かご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

(質疑)

(大西委員)

このスケジュール計画案についてはこれだけで説明書っていうのはないんですか。

(事務局長)

そうですね、今日は来年度、5年に1度の地域公共交通計画を策定する重要な年ですので、本日は皆様に来年のスケジュールをお示しさせていただいて、そこに記載のあるように計5回ほど皆様にはお世話かけるんですけれど、協議会にお集まりいただきたいと思います。そこでまず、業者選定からはじめますので、それらも含めて隨時行う協議会でも説明させていただいて、それを繰り返しながら素案、いわゆる案ができないとなかなか皆様と協議もできませんので、住民アンケートや関係者のヒアリングもふまえて、今回おそらく色んな事業者、例えば三重交通様、クリスタルタクシー様といった公共交通の事業者をはじめ、色んな事業者の意見もふまえながら次の5年間の計画を定めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(運輸支局)

この改定スケジュール、いまご説明の通り5回程度協議会を開催するということですけれども、今のところ開催回数としてはこちらの表ですと3回ということで、まだどの時期にやるかということは流動的なものの、5回程度計画しているということでおよろしいですか。

(事務局長)

例年行わせていただいている協議項目もございますし、予定はしているものの進捗状況のうちで時期はまた別途定めさせていただきたいと思いますので、また相談をさせていただきながら協議回数と時期は決めさせていただきたいと思います。

(運輸支局)

そうですね、約1年ない中での計画の策定になってくるので、あまり時間がないという認識でおりますので、できるかぎり短い時間でもしっかりと意見を拾えるように回数を多めにして、取り組んでいただけたらなと思います。

それから、最終の提出が3月なんですかでも、審査機関も含めて3月10日を目指にご提出いただきますようお願いいたします。

(事務局長)

ありがとうございます。確かにスケジュール管理は非常に大事だと考えておりますので、早めにかかるところは早めにからせていただいて、十分な議論の時間をとて、ご指摘いただいた3月10日までには出せるように努めたいと思います。よろしくお願いします。

(豊福座長)

他いかがでしょうか。

それでは、用意していました事項としては以上となります。

その他みなさまから何かございますか。

では特に無いようですので、以上をもちまして、本日の「令和7年度第3回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。みなさまどうもお疲れ様でした。

以上